

平成22年度事業計画書

1 平成22年度の事業方針

当財団は、昭和34年8月任意団体として誕生以来「蛋白質・ペプチド等に関する研究と、これらに関する学術研究の奨励と向上の発展に寄与することを目的」として長年にわたり事業を展開してきました。

しかし、当財団においても世界的な金融・経済危機の影響を受け各事業とも厳しい状況にあります。

一方、国においては平成20年12月に新公益法人制度改革三法が施行されました。このことにより新たな法人として5年以内に移行が義務付けられ、具体的に移行に必要な条件整備や今後の事業計画等を決定する年を迎えております。

本年度は当財団の従来からの事業を着実に遂行し、併せて新法人への移行を目指し以下の事業を実施することとしました。

2 予算編成方針

一般会計及び収益事業会計の二つとします。

3 研究助成等事業

(1) 研究助成等事業

大阪大学蛋白質研究所における研究助成、講演会・セミナー開催助成を行います。

蛋白質・ペプチド等の研究者の教育・養成等助成のため、奨学金および研究奨励金の交付を行います。

(2) 研究支援等事業

蛋白質・ペプチド等に関する文献データや各種データの構築及びシステムの研究開発を長年独自に展開してきました。当財団が開発したデータベース等は多くの研究者、研究機関が利用しており、今年度も引き続き研究支援事業として、データベースの構築および公開を継続します。

また、長年にわたるデータベース構築、コンピュータシステム開発の経験をいかして受託研究を行うとともに個々の研究者や研究機関によるシステム構築の支援を行います。

(3) レンタルサーバー事業

複数台構成専用サーバーを設置し、サーバーシステムのレンタルを行います。サーバー設置のための基盤システムの賃貸を行います。あわせて、サーバーシステムの管理、指導業務を行います。

(4) 建物賃貸事業

当財団の建物の一部は実験研究用施設として建設されています。化学系・生物系・情報系研究室向けのレンタルラボとして研究機関等に賃貸を行います。